



富田林市告示第 1 2 3 号

生産緑地法（昭和 4 9 年法律第 6 8 号）第 1 0 条の 6 第 1 項の規定に基づき
特定生産緑地の指定を解除したので、同法第 1 0 条の 6 第 2 項の規定に基づき
準用される第 1 0 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 6 年 1 2 月 4 日

富田林市長 吉 村 善 美



地区名称	位置	地区面積
甲 田 1 1	宮甲田町地内	約 0. 1 1 h a
甲 田 3 0	甲田二丁目地内	約 0. 2 6 h a
錦 織 1 2	錦織南一丁目地内	約 0. 0 6 h a

「区域は特定生産緑地解除図のとおり」